

令和3年度 一時預かり保育について

北野保育園
園長 御厨裕雅

一時預かり保育の1月分の受付をいたします。利用を希望される皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染症に「うつらない」「うつさない」為の徹底した感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

当園の感染症予防につきましてはホームページ「新型コロナウイルス感染症における対応について①概要版」をご覧ください。

***緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令された場合や、変異株の流行状況等に応じて、一時預かり保育は中止となる場合があります。**

1) **事業内容**…当園の一時預かり保育事業は、京都市子ども若者はぐくみ局の指定を受けて行っています。原則、京都市内在住者で、ご家庭で子育てされている方を対象に、下記の理由により、一時的に保育が必要な場合、保育園でお子様をお預かりする保育サービスです。

2) **対象児童**…生後12ヶ月以降～5才児（就学前）の児童

- ① **緊急時の利用**（通算して14日以内）…保護者の方（原則、父母）の急病・出産等による入院で緊急、かつ、一時的に保育が必要な場合。（京都市内に一時寄留者含む）
- ※ 入院時の入院療養計画書の提出をお願いします。
 - ※ 出産に伴う海外からの帰国者は、行政から指定の一定の隔離期間を経てからの利用になります。
- ② **裁判員制度による任務遂行**の為、保育が必要な場合。（京都府内在住者）
- ※ 裁判員通知書の提出をお願いします。

- ※ **新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、上記①・②以外の方は現在ご利用いただけません。**
- ※ 他の保育園、幼稚園、認定こども園等に在籍している方は、利用できません。
- ※ 一時預かり保育を他の園でご利用（複数園を掛け持ち）の方は、新型コロナウイルス感染症発生時の、伝播防止の為、お受けできません。

3) **利用開始までの流れ**（事前登録が必要です。）

- ① 電話にて、②の日程調整・・・月～金13:00～14:30 Tel462-6491
- ② 来園・・・見学、説明、登録。＜健康調査票の記入、体調面の聞き取りあり。＞
- ③ 利用日予約受付（電話にて） 令和4年1月分（1/11（火）～1/31（月）まで）
12/23（木）10:00～11:00

4) **登録時の持参物**

- ・母子健康手帳（予防接種について確認。未接種の方は、ご利用いただけません）。
- ・子ども医療費受給者証（京都市もしくは、居住地発行）
- ・健康保険被保険者証（お子様、保護者及び、祖父母等の京都市内での居住地を確認できるもの）
- ・朱肉印鑑
- ※ **新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑みて、京都府外在住者が利用される場合は、医療機関によるPCR検査陰性証明書（唾液検査を除く）の提出をお願いする場合があります。**
- ※ **当園においては、新型コロナウイルス感染症を理由とする差別や偏見等の人権侵害が生じないように十分に配慮しておりますので、保護者・利用者の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願い致します。**
- ※ **京都市暴力団排除条例により、当園では保護者等で暴力団員、暴力団員等、暴力団密接関係者に該当する方の、利用はできません。又、条例にもとづき誓約書の提出をお願いする場合があります。**

★新型コロナウイルス感染症における対応について★ ⑤1概要版

< 大切な人を守るために >

緊急事態宣言が解除され、京都市内の感染状況は大きく低減し行動規制も緩和されました。しかし、人流が増えることにより感染者数の増加も予想され、この冬第6波を危惧する声も聞かれています。

一時預かり保育、園庭保育等を利用の皆様におかれましても、在園児家庭同様、新型コロナウイルス感染症に「かからない」「うつさない」ために、感染防止対策と社会経済活動を両立させる新たな日常にむけて、下記の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

基本的な感染防止対策の継続

- ・「三つの密」の回避 ・「身体的距離の確保」 ・「マスクの着用」
- ・「こまめな手洗い・消毒」

体調不良を感じたら医療機関に相談を

- ・少しでも体調が悪い時は、ためらわず医療機関に相談を
- ・「これくらいなら大丈夫」と無理をせず、外出等を控える勇気を

外出時は、慎重な行動を

- ・感染が拡大している地域への帰省や旅行・出張等は、延期の判断を
- ・家族や普段行動をとりにしている人と少人数で、混雑する場所や時間を避けて行動を
- ・多人数の人が集まる行事への参加は、特に慎重な行動を

飲食機会での感染リスクを軽減

- ・2時間を目安に、長時間に及ばないように
- ・正しくマスクを着用して、大声は控えてください
- ・一つのテーブルは4人を目安に
- ・感染防止対策が講じられている府認証店を利用

1) 利用前2日前以降に、お子様及び同居のご家族、別居でも常時往来のある祖父母、おじ・おば等が下記のような場合の利用はできません。

- ① 勤務先、きょうだいの幼稚園、小中学校、児童館（学童保育所）等で新型コロナウイルス感染症が疑われる方と接触した。
- ② 濃厚接触者・接触者となった、又はPCR検査を受けることになった。
- ③ 濃厚接触者ではないが、念の為、個人、又は職場全体でPCR検査をうけることになった。
- ④ 体調不良の為、医療機関を受診してPCR検査をうけることになった。また、結果が陰性でも解熱後72時間以内である。
- ⑤ 風邪症状（37.5℃以上の発熱、咳、鼻水、下痢、嘔吐等）が見られる。
- ⑥ 体調に不安を感じられる。

※ 利用後3日間以内に上記の場合には、園まで至急ご連絡ください。

※ 日曜日・祝日も職員が交代で電話対応します。< 北野保育園 462-6491 >

月～土曜日 10時00分～17時00分

日曜日・祝日 15時00分～17時00分

※ 上記①～⑥の状況により、万一結果が陽性の場合を想定して全園児への対応準備や、京都市への報告等が必要になってきます。14日間の臨時休園措置が必要な場合もあります。

2) 会社の都合（業種や職務内容）で、定期的にPCR検査を受検される場合も、必ずお知らせください。職務の一環として受検される場合は、お子様の参加見合わせを依頼するものではありません。

※当園においては、新型コロナウイルス感染症を理由とする差別や偏見などの人権侵害が生じないように、十分に配慮しておりますので、皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。